資産見返運営費交付金等戻入	△ 23,431		
資産見返寄附金戻入	△ 131,976		
財務収益	△ 34,695		
雑　益	△ 237,343		
臨時利益	△ 5,632	△ 21,008,683	
業務費用合計			10,636,617
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	839,419		
損益外固定資産除却相当額	2,640		842,059
Ⅲ　引当外賞与増加見積額			11,087
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			△ 110,771
Ⅴ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	11,000		
政府出資の機会費用	542,436		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	270		553,706
Ⅵ　国立大学法人等業務実施コスト			11,932,699

注記事項

１．引当外退職給付増加見積額△110,771千円のうち、1,239千円は地方公共団体からの出向職員に係るものです。

注　　記

【重要な会計方針】

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準により収益化を行っております。

⑴　退職一時金等の特殊要因経費（附属病院機能強化経費を除く）に充当される運営費交付金
業務達成基準又は費用進行基準

⑵　プロジェクト事業の一部に係る特別教育研究経費に充当される運営費交付金
業務達成基準

⑶　文部科学省が指定する特別教育研究経費に充当される運営費交付金
業務達成基準又は費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産の減価償却

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準にしておりますが、受託研究等収入又は受託事業等収入により購入した償却資産については当該受託研究又は受託事業期間を耐用年数としております。

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物　　10～47年
構築物　　10～50年
機械装置　　４～17年
工具器具備品　４～10年
船舶　　５年
車両運搬具　　４～７年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（追加情報）

当事業年度より、平成20年度税制改正による「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和43年３月31日　大蔵省令第15号）」の改正に伴い、機械装置の耐用年数を変更しております。

この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、貸借対照表において機械装置減価償却累計額△8,084千円、損益外減価償却累計額△443千円が増加し、資産見返負債7,641千円が減少するとともに、損益計算書において教育経費4,592千円、研究経費2,991千円、教育研究支援経費57千円及びこれに対応する資産見返負債戻入7,641千円が増加しておりますが、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響については、附属明細書の⑱「開示すべきセグメント情報」に記載しております。

⑵　無形固定資産の減価償却

定額法を採用しております。

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

特許権　　８年
ソフトウェア　　５年

３．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

４．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　医薬品及び診療材料

最終仕入原価法による低価法によっております。

⑵　貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

５．引当金の計上基準

⑴　徴収不能引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑶　賞与引当金

職員に支給する賞与について運営費交付金により財源措置がなされないものについては、支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

なお、職員に支給する賞与のうち、翌期の運営費交付金により財源措置がなされるものについては、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額として、当事業年度末の支給対象期間に応じた支給見込額から前事業年度末の同見込額を控除して計上しております。